

第7回福島県私立幼稚園・認定こども園教員研修大会 (相双大会)

第2次案内・参加申込

令和元年5月20日

公益社団法人福島県私立幼稚園・認定こども園連合会
各加盟園設置者・園長 様

公益社団法人福島県私立幼稚園・認定こども園連合会
理事長 平 栗 裕 治
第7回福島県私立幼稚園・認定こども園教員研修大会
大会実行委員長 永 井 一 也

新緑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。
さて、教員研修大会（相双大会）の第2次案内・参加申込を送付させていただきます。

記

- 主 催 公益社団法人福島県私立幼稚園・認定こども園連合会
- 後 援 福島県 福島県教育委員会
相馬市 相馬市教育委員会
一般財団法人福島県幼児教育振興財団
- 日 時 令和元年8月20日（火）
- 会 場 式典・記念講演・・・相馬市民会館
分科会・・・相馬市民会館・相馬市総合福祉センター・
Nリゾート福島・千客万来館
- 日 程

9:00～ 9:30	9:30～10:20	10:30～11:50	11:50～13:00	13:00～16:00	16:00～ 16:10
受付	式典	記念講演	移動・昼食	分科会	閉会

- 記念講演 テーマ 幼児教育無償化におけるこれからの私立幼稚園・
認定こども園に求められるものとは
講 師 全日本私立幼稚園連合会 副会長 田中雅道 先生
- 大会主題 「子どもたちの今と未来の幸せをねがって
～一人一人の豊かな育ちを支える質の高い幼児教育を～」

第7回福島県私立幼稚園・認定こども園教員研修大会（相双大会）分科会一覧

分科会テーマ		研究俯瞰園 (分野)	指導助言者	司会者	問題提起者	会場	運営責任者	記録者
1	愛されて育つ子ども～健康・安全・愛情～ 【新任教員向け】	A4	桜の聖母短期大学 生活科学科 教授 狩野奈緒子 先生	村松恵美 (双葉幼稚園) 伊藤和子 (片平幼稚園)	井上智香子 高橋真美 (郡山ザベリオ学園幼稚園) 武田久美子 坪井節子 (三春幼保園)	相馬市民会館 多目的ホール	中村幼稚園	中村幼稚園
2	子どもと共に育つ保育者	B5	國學院大學 教授 野本茂夫 先生	坏有加 (かなや幼稚園) 佐藤智彦 (神谷こども園)	片平友紀 (白百合幼稚園) 新田裕子 石綿翠 (ザベリオ学園こども園)	相馬市総合福祉 センター 多目的ホール	原釜幼稚園	原釜幼稚園
3	教育・保育理論 ～乳幼児の発達の連続性を踏まえて～	C2	玉川大学 教授 若月芳浩 先生	長谷川翔平 (認定こども園こぼらんど) 橋本利香 (尚志緑ヶ丘幼稚園)	佐藤里美 (認定こども園大田) 青天目愛海 高野綾 (あそびの森こども園)	Nリゾート福島 プラチナ	みどり幼稚園	みどり幼稚園
4	子ども理解～記録・振り返り・理解～	D2	昭和女子大学非常勤講師 東京未来大学通信教育課程 特任教授 横山文樹 先生	佐藤千恵子 (福島愛隣幼稚園) 村上玲子 (須賀川幼稚園)	吉田千里 御所脇美香 (希望ヶ丘こども園) 矢吹明菜 (平幼稚園)	Nリゾート福島 ブロンズ	みどり幼稚園	みどり幼稚園
5	保育実践～環境～	E4	ゆうゆうの森幼保園 園長 渡邊英則 先生	酒井啓亮 (いわき短期大学附属幼稚園) 森合さゆり (みらい幼稚園)	伊藤明香 (さくら幼稚園) 片田道子 遠藤晴美 (双葉幼稚園)	相馬市総合福祉 センター 第2・3会議室	青葉幼稚園	青葉幼稚園
6	保育実践～3法令の改定を踏まえて～	E1	仙台青葉学院短期大学 教授 小野瀬剛志 先生	賀門康博 (郡山女子大学附属幼稚園) 松本大樹 (あそびの森こども園)	畠山瑞貴 渡辺千遥 (郡山女子大学附属幼稚園) 入江瞳 今村彩 久野沙奈恵 (かしま幼稚園)	相馬市千客万来館 1階	みなみ幼稚園	みなみ幼稚園
7	子どもが育つ家庭や環境	F2	こども教育宝仙大学 准教授 守巧 先生	佐藤真弓 (喜多方カトリック千草幼稚園) 石川直巳 (めばえ幼稚園)	永井有真 (榎の木) 坂本有希 海藤千尋 (なこそ幼稚園)	相馬市千客万来館 2階	さゆり幼稚園	さゆり幼稚園
8	視察研修 【園長・設置者対象】定員：50名		震災後8年を経過した相双方部の現状をバスツアーにより視察。 (津波被災地域の復興状況や東京電力福島第一原子力発電所事故による避難地域園の視察等)				原釜幼稚園 さゆり幼稚園 アスナロ幼稚園	

※第8分科会については、定員が決められております。応募者多数の場合は抽選となります。

平成30・31年度 教育研究課題

子どもたちの今と未来の幸せをねがって

～一人一人の豊かな育ちを支える質の高い幼児教育を～

公益社団法人福島県私立幼稚園・認定こども園連合会

「愛されて育つ子ども」〔研究俯瞰図 A分野〕

●研究・研修のテーマ例

- ・愛着形成と心の育ち
- ・幼児期からの人権教育を考える（インクルーシブ教育）
- ・子どもの健康な心と体（食育・安全管理）

■研究・研修の視点

子どもは一人一人違う存在である。その子にふさわしい生活を送り、自分の人生を主人公として生きる権利をもっているということである。親・子・保育者間で愛情に包まれた空間が、子どもの育ちを真ん中にして保たれていかなければならない。そうした環境の中で、親や家族、保育者にありのままの自分を受容され、愛される経験を十分に重ねることで、自分をかけがえのない存在であるという自信を持つようになり基本的な信頼感を獲得していくのである。これはその後の人間関係形成力の基礎となる。また集団においても保育者との丁寧で温かいやりとりの中で「いのち」と「育ち」への受けとめが確かなものとなり、自己肯定感が醸成されていく。

園生活において、子ども達は他者と関わりながら葛藤や自己実現を繰り返しくぐりぬけることで、友達同士認め合い、自己も他者も尊重し合う思いやりの心を育んでいく。保育者は、障がいがある子もいない子も一人一人の違いを受け入れながら適切な支援を行い、それぞれが育ち合うようなインクルーシブ教育を進めていくことが大切である。また内面を揺り動かされる体験を通して感性が磨かれ、心が豊かに育まれる環境を整えることも必要となる。

また、子どもが園生活で十分に体を動かして遊ぶ心地よさを実感し、和やかな雰囲気の中で様々な食べ物に興味関心を持ち進んで食べようとする気持ちが育つように配慮していくことも大切である。同時に、各家庭でも望ましい食習慣を身に付けていけるよう発信していくことも必要である。

子どもが安心安全に生活するために、危機的状況が発生した場合に自ら身を守る行動が取れるように育てることと同時に、各園で想定外の危機にも対応できる安全管理や危機管理等の体制を整えていく必要性が求められている。

【研究・研修の手がかり】

- ①身近な人との関わりの中で相互に認め合う場面を拾い上げ、その時の心の動きや育ちを考えてみる。
- ②互いに育ち合うインクルーシブ教育について具体的な事例を通して考える。
- ③今日的課題を踏まえ、健康な心と体を育むための食育や家庭との連携について考える。
- ④子どもの安全を守る園の完全管理体制や、緊急時対応マニュアル等の見直しについて考える。

「子どもと共に育つ保育者」〔研究俯瞰図 B分野〕

●研究・研修のテーマ例

- ・ 幼児理解に基づいた評価の実施と園全体での理解と共有
- ・ 同僚性を育む研修やコミュニケーションのあり方、組織の活性化を図れるリーダーの役割を考える
- ・ ECEQ を活用した保育の振り返りと主体的に学ぶ保育者の育成

■研究・研修の視点

子どもの理解を深めていくためには、個々の保育観だけではなく、様々な視点から保育の在り方を考えていく必要がある。そのため、園全体の課題として常に自園の教育・保育理念や教育課程を理解し、それを実践につなげていくことが重要である。保育者同士が互いに認め合い、育ち合う関係が築かれた上でこそ、子どもの理解、保育の活性化につながっていく。

自主的、自立的な教育の質向上を考えていくことが大切になってくる中では、園長や主任に代表される一人のリーダーよりも、保育者がチームで対応する力や社会の多様な組織と連携・協働する力としての協働的なリーダーの育成が必要と考えられる。そうしたリーダーが中心となりながら、園や学年などのチームを導き、同僚性をもって変化や新しい課題に挑戦する集団を形成していく力が求められる。

保育者は子どもの理解者であり、子どもから信頼される憧れの存在であり、共同作業者でもある。そして、子どもと共に生活や遊びを創り、楽しみ、育ち合う存在なのである。その方法として公開保育を活用した幼児教育の質向上システム ECEQ を積極的に取り入れることで、保育を振り返り、自園の良さを再認識し、さらに自園の課題を発見し、保育の質向上につなげていくことが求められている。

子ども達の人間形成の基礎に大きく関わる私たち保育者は、これからも園内園外研修を継続、充実させ、子どもたちと共に園全体の教育の質の向上に努めていくことが重要である。そのためにも園全体でビジョンや価値を共有し、対等に学び合い、新しいことに挑戦したり、変化したりしていく組織作りから教育の質向上を考える。

【研究・研修の手がかり】

- ① ECEQ を活用するなど、保育や子どもの姿について様々な観点で語り合い、園全体の組織が向上でき、保育理解や同僚性を高めるために有効な園内園外研修の在り方を考える。
- ② 教育課程を認識し共通理解のもと、それをどう実践につなげていくのか、自園の取り組みをもとに考察する。教育課程の評価や改善の方法(カリキュラムマネジメント)についても考える。
- ③ 保育者一人ひとりが自らの持ち味を理解し、互いにその良さを認め伸ばし合いながら、自分自身の仕事に対する向上心や園の教育の質向上にどう貢献できるかを協働性の観点から考える。

課題3(分科会3)

「教育・保育理論 ～乳幼児期の発達の連続性を踏まえて～」〔研修俯瞰図C分野〕

●研究・研修のテーマ例

- ・発達の連続性を踏まえた幼児教育理論
- ・0・1・2歳児（乳児期から幼児期）と3・4・5歳児（幼児期）の生活と育ち
- ・乳幼児期の学び

■研究・研修の視点

保育者は個々の子どもの発達や成育環境を考慮しながら、一人一人に応じたより良い幼児教育、質の高い幼児教育の実践が求められている。そのためには幼児についての深い理解が大切になってくるが、加えてその前段階である3歳に至るまでの育ちや最新の発達理論を学ぶこともまた必要である。

3歳未満児において、この時期が愛着形成を基盤とした情緒の安定や他者への信頼感が育まれる大切な時期である。一人一人の発達の特性や個人差が著しい時期であることを踏まえ、個々に応じた保育を丁寧にしていくことが求められる。そのためには、子どもが安心して遊んだり生活したりするための保育者の関わりや、子どもとの信頼関係を築く保育の在り方について十分に理解する必要がある。

また3歳児以降は、意図的な環境のなかで、様々な仲間と触れ合い、自分の思いを主張し、相手の思いを受け入れ、折り合いをつける経験をする中で、人間関係を構築する手立てを身につけていく。それと共に、他者の良さに気づき、自分との違いを理解することで人間関係を深め、伝え合い、協力し合って学び合うようになる。保育者は、一人一人の発達の特性に応じ、子どもたちが主体性を十分に発揮できる環境を整備する必要がある。そして、子どもと共に遊びや生活を展開していく中で、応答的に、柔軟にその環境を再構成していかなければならない。

このように、良質な幼児教育、保育を行うために、3歳までの発達の特性や発達の過程を理解し、3歳以降の教育につなげることや、学びの基盤とされる非認知的能力が形成される幼児期に、豊かな環境で育ち学ぶことの大切さを理解し、発達の連続性を十分に踏まえた、乳幼児期ならではの学びや育ちを保障していく必要がある。

【研究・研修の手がかり】

- ① 発達の連続性を考慮したうえでの教育・保育の在り方、子どもの生活や育ちについて考える。
- ② 乳幼児の発達に即した教育・保育を行うための環境の構成を、乳幼児の発達理論を基に考える。
- ③ 幼児期の学びを豊かにしていくための環境について考え、遊びや生活におけるどのような経験が子どもの学びとなるのか、理論と照らし合わせながら考える。

課題4（分科会4）

「子どもと理解～記録・振り返り・理解～」〔研究俯瞰図 D分野〕

●研究・研修のテーマ

- ・保育の記録と保育の振り返り
- ・子どもの内面理解（受容と傾聴）
- ・幼児の個別の指導計画と家庭や関係機関等との連携（実践）

■研究・研修の視点

子ども理解は、子どもを見つめ、一人一人の内にある可能性に保育者が気づくことから始まる。

子どもは環境との相互作用の中で、自分の興味や欲求に基づいて直接的・具体的な体験を通じて人格形成の基礎となる豊かな「心情」を育み、心を揺り動かし、物事に自分から関わろうとする「意欲」や、健全な生活を営むために必要な「態度」を培い、様々なことを学んでいく。そのためには、保育者は日々の保育を振り返りながら子どもの発達や内面の理解を進め、子ども一人一人の良さや可能性等を把握し、評価・指導の改善に生かしていくことが大切である。

子どもの姿を多面的に理解するためには、現時点だけではなく、これまでとこれからという発達における「時間の連続性」に留意すると共に、家庭や園などとの「社会的環境の連続性」も念頭に置く必要があるであろう。

さらに、保育者は子どもとの温かい信頼関係を築くことが大切である。信頼関係を育むことで子どもは本来の姿をあらわし、さらに能動性を発揮していく。その主体的に活動する姿を受け止め、子どもの思いや心情に気づくことから始まり、子どもが、遊びや生活の中でどのような興味を持ち、そこにどのような興味があるのかを理解することが大切である。そのためには、遊びや生活が子どもの内面的な成長にどのように関係するのかを、様々な記録を通じて理解するようにしたい。

発達の道筋のたどり方には、その子らしい特性がある。また、発達の様々な面には相互関連性や個別性がある。このことを十分に理解して、子どもの姿を様々な角度から多様な方法で多面的に捉えることが大切である。

子どもが、どの方向に育ってほしいかを洞察する眼をもつと同時に、幼児期を中心に、乳児期から児童期への育ちの連続性を視野に入れ、保育者間で子どもの育ちの共有を図り、保護者や関係機関とも成長の道筋を共有できるように努めたい。

【研究・研修の手がかり】

- ① 保育の記録、活用、振り返り、指導の改善について考える。
 - ・記録方法の研究（写真や動画等のドキュメンテーション、個別記録、保育記録、エピソード記録等）
 - ・活用方法の研究（日々の連絡や相談、研修、保護者との情報共有等）
- ② 子ども理解を深め、子どもとの信頼関係を築き、温かい雰囲気保育を構築するためには、保育者のどのような取り組みや働きかけが必要かを考える。
- ③ 園内だけでなく、家庭や小学校、関係機関等との連携・ネットワークを構築し、子どもの育ちを「点」（個人・園）と「面」（家庭・地域）と「線」（乳幼児期～児童期以降）で共有し、支えていく方法を考える。

「保育実践 ～環境～」〔研修俯瞰図 E分野〕

●研究・研修のテーマ例

- ・遊びが充実するための環境と教材研究
- ・園行事の取組みと子どもの育ち
- ・子どもと共に環境を作り出す環境と保育者の関わり

■研究・研修の視点

保育実践は、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の正しい理解と各園の教育理念を基盤として、子どもの姿に応じながら園全体で計画し行うものである。幼稚園教育において育みたい資質・能力として、「知識・技能の基礎」(何を知っているか、何ができるようになるか)、「思考力・判断力・表現力等の基礎」(知っていること、できることをどう使うか)、「学びに向かう力・人間性等」(どのように社会と関わり、よりよい人生を送るか)の三つが示されている。これらは、各幼稚園等が子どもの発達の実情や興味・関心等を踏まえながら展開する活動全体によって育まれるものである。幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねていくためには、保育者として子どもを見る目や寄り添う気持ちを養うだけでなく、豊かな環境構成、教材研究、発達理解等、専門的な知識・技術を磨くことも重要である。そして、それらを毎日適切に行っていくための方法や仕組みを考えていくことが、日々の保育の充実につながっていく。

環境構成においては、物的・自然・社会・人的環境の要素から考えると共に、年齢別のポイントも捉えていく必要がある。そして、環境に関わって様々な活動を生み出していく子ども達の姿を捉えながら、保育者はその状況に応じて多様な関わりをしていくことが求められる。

子どもにとっての教育は環境を通じて行われる。自らの周囲にある環境に積極的な関わりをもち、そこから考えて行動し、経験し、更に学んでいく。そのためにも、保育を行う上で環境の質の向上は大切である。

【研究・研修の手がかり】

- ① 教材がもつ意味や子どもと教材との関わりについて理解を深め、子どもの主体的な活動としての遊びが充実するための環境を考える。
- ② 子どもの発達の実情や興味・関心を踏まえた上で展開される園行事の取組みと、それによって見えてくる子どもの育ちについて考える。
- ③ 様々な環境の中で活動を生みだしていく子ども達の姿を捉えながら、子どもと共に作り出す環境構成について考える。

「保育実践 ～3法令の改定を踏まえて～」〔研究俯瞰図 E分野〕

●研究・研修テーマ

- ・主体的・対話的で深い学びの実現
- ・一人一人の発達の特性に応じた指導
- ・保育記録の活用やPDCAサイクルの確立による保育の質の向上

■研究・研修の視点

平成30年度より新しい幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領が施行される。今回の改訂では「知識・技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱が示され、さらに「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10項目)」が示されている。さらには乳児については「3つの視点」(「健やかにのびのびと育つ」「身近な人と気持ちが通じ合う」「身近なものに関わり感性が育つ」)も示され、小学校以降との連携を踏まえた、保育の質の向上が求められている。こうして見える化された項目は、とかく到達目標にとらわれがちであるが、本来、子ども達の活動は項目や領域に分断されるものではない。それらの要素が複合的に絡み合う豊かな環境の中で、子ども達自身が主体的に生きる中で自ら育ち、周囲の人と対話的に関わり合うことから深い学びが実現できるような保育実践を考えていく事が大切である。そのためには、保育者としての専門的な知識・技術を磨き、一人一人への適切な理解について学び、記録の方法を工夫し振り返りを深めていく事はとても大切である。

また、保育の質の向上に必要な保育の評価は、子どもの発達の理解と保育の改善という両面から行われることが大切であり、それらは子どもの育ちの姿と保育プロセスの記録に基づいて改善していくこと(PDCAサイクル)は保育の質を向上させる上で非常に重要である。こうした振り返りと評価にあたっては、保育者自身での省察と共に、保育者間の保育カンファレンスが重要であり、多様な視点での意見を互いに受け止め合うことによって、保育者間の同僚性が醸成され、園全体の保育の質の向上に繋がっていくと考える。

【研究・研修の手がかり】

- ①子どもの発達に即した主体的・対話的で深い学びとはどのようなものであるか、具体的な事例を通して協議する。また、それらの主体的・対話的で深い学びが実現するための必要な関わりや配慮について考える。
- ②様々な記録方法の特徴を理解し、幼児理解や保育の改善に生かすための記録の工夫について考える。
- ③乳児保育、預かり保育、学童保育等、様々な保育形態がある事を学び、園の状況に応じた全体的な計画を、PDCAサイクルを活用し考える。

「子どもが育つ家庭や地域」〔研究俯瞰図 F分野〕

●研修・研究のテーマ

- ・保護者や地域・社会との連携・協働
- ・子育ての支援としての「預かり保育」「親子登園」「子育て相談」の在り方
- ・カウンセリングマインドを活用した教育・育児相談

■研究・研修の視点

現代社会において、少子高齢化、高度情報化が進み、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化してきた。子どもたちの育ちに、生活習慣の未確立、コミュニケーション能力の低下、愛着障害等多くの課題が指摘されている。

一方地域では人々の地縁的な意識が薄れ、家庭においても核家族化、少子化が進む中、一人で悩みを抱える母親が孤立してしまうことも深刻な問題になっている。

そうした問題に対して各園では、親子で参加する「未就園児の親子登園」「0・1・2歳児の子育ての支援」など保護者同士の交流を目的とした事業、子育て相談や子育ての情報を提供するといった活動を、幼稚園や認定こども園という教育の場を活用して行っており、地域における子育て支援を含めた幼児期の教育センターとしての役割が期待されている。

また、就労する母親も増えてきたことから、幼稚園や認定こども園においても、ほとんどの園が「預かり保育」を実施している。預かり保育は、長時間になるため、子どもの心身の負担を考慮し、生活リズムや生活の仕方に十分配慮した計画を作成することが必要となる。また、子どもが健康で楽しく生活できるように保護者との連携を密にすることが大切であり、その結果、保護者が幼稚園と共に子どもを育てるという意識をもつことが望まれる。そのためには、保育者が保護者と信頼関係を結び、カウンセリングマインドを活用しつつ、どのようにかかわりを結んでいくかが重要である。そのためにも保育者としての資質向上が重要なかぎとなってくる。

幼稚園・認定こども園において質の良い子育て支援をするうえでは、子どもの育ちを知るために、0歳からの発達を理解する必要がある。また、3法令の改訂により挙げられた「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、小学校就学前までの特別なニーズを持つ家庭の保護者に対しての育児・教育相談の知識も身につけていかなければならない。

子どもの育ちは、教師による教育だけでなく、家庭における親子のふれあいや友達との遊び、地域の人々との様々なかかわりを通して育まれることが大切である。各園での保育においても様々な人たちの協力を得て、家庭や地域の現状を学び、園の保育に取り入れた、地域社会と連携した地域に開かれた園としての役割が求められていると考える。

【研究・研修の手がかり】

- ① 家庭の現状を知り、支援を必要とする保護者に対しての育児・教育相談の手法(カウンセリングマインド等)を学び、どのような援助ができるか考える。
- ② 教育時間終了後の預かり保育を含めた長時間保育において、子どもの心身の負担や生活リズムを考慮し、どのような援助ができるか、ふさわしい指導計画を考える。
- ③ 「幼児の終わりまでに育ってほしい姿」を小学校の教師等と共有するためにはどのような機会を設けたらよいかを考える。

(分科会8)

「視察研修」 ～震災後8年を経過した相双方部の現状をバスツアーにより視察～ 概要

●研究・研修のテーマ

2011年に起こった未曾有の大震災。その爪痕は、あまりに大きく、8年を過ぎた現在でも復興が見えていない地域もあります。福島県内各地、それぞれの地においても、いまだに大きな問題と対面されていることと思いますが、津波被害に加え、原子力発電所がある相双地域は、全町村避難せざるをえなかったところもあり、現在も特別な問題と向き合っております。(現実として相双方部にある4つの私立幼稚園は再開する目途すら立っておりません)このような状況は、世界でも類を見ないものであり、同じ県内に生きる者としても、現実を直視する必要があると思うのです。率直に言ってしまえば、子育てには向かない地域になってしまったともいえるのかもしれませんが、それでも、この地で生きていこうとする人々がいます。子どもたちの笑い声が響く場所には、未来が拓ける。そんな環境を保障するべく、園運営に尽力されている姿をみることは、幼児教育の根本を問うことだけでなく、幼児教育に関わる皆様の初心の気持ちをも振り返る機会になるかもしれません。幼児を取り巻く環境だけでなく、私たちの生き方さえも考える機会になればとこの研修を企画しました。バスツアーになるため、定員がありますが、相双方部の現状を少しでもご理解いただきたく、参加いただければと思います。

●視察ツアー 行程(予定)

(記念講演終了後) 12:00頃 相馬市民会館より大型バス発

12:15～ 相馬市松川浦周辺にて 昼食

12:55～ 相馬市伝承鎮魂祈念館に移動後 震災時状況等説明

13:30～ 相馬市・南相馬市・浪江町 海岸線を通りながら浪江町役場へ

14:30～ 浪江町にある幼稚園の視察・当時の状況説明等

15:00～ 高速にて一路 相馬市民会館へ

16:00前 相馬市民会館着

ツアー案内人

高橋(原釜幼稚園)、鎌田(さゆり幼稚園)、瀬戸(アスナロ幼稚園)、内海

大会参加に関してのご案内

1. 大会当日の受付について

大会要項等の配布は、式典・記念講演の会場である『相馬市民会館』で行います。

各分科会会場で配布は行いませんのでご注意ください。

各分科会会場では、出席確認と各分科会で使用する資料を配布します。

2. 参加申込について

インターネットでの申込みとなります。参加申込み方法をご確認ください。

インターネットでの申込みが不可能な場合は、お手数ですが事務局までご連絡ください。

申込締切 6月14日(金) となります。

事務局：青葉幼稚園 TEL 0244-23-3306 / FAX0244-24-3011

3. 参加費振込先について

- インターネット申込みは参加費が自動計算されます。合計金額を下記口座にお振込みください。
- 学校法人や学園でまとめることなく、各園ごとにお振込みください。
- 振込依頼人の欄には、必ず園名を記入ください。
- 7月5日(金)までに、参加費を必ず振込んでください。
-
- 参加費は、6,000 円・・・(すべての参加申込者において、昼食代を含むこととなります。)

振込先	東邦銀行 原町支店 (501)
口座番号	普通1323774
口座名義	第7回福島県私立幼稚園・認定こども園教員研修大会 相双大会実行委員会事務局 安川徹

- ・恐れ入りますが、振込手数料は各参加園での負担をお願いいたします。
- ・振込金額領収書をもって領収書にかえさせていただきます。

4. 参加分科会の決定について

- 参加申込時に必ず『第1希望』だけでなく『第2希望』まで記入をお願いします。ご希望に添えない場合もごさいますので、ご容赦ください。

参加分科会の決定は、7月初旬にお知らせいたします。

5. 大会参加レポートについて

- 出席されます分科会に、各園1レポートの提出となります。
- 提出するレポートは、A4版用紙・裏表記入で1枚を限度とします。**2枚ホッチキス留は不可。**
- 提出部数は、各分科会参加人数+30部です。
- 分科会参加人数は、7月中旬にお知らせいたします。
- 大会参加レポートは折らずに郵送くださいますようお願いいたします。
- 大会参加レポートは、福島県私立幼稚園・認定こども園教育研究奨励賞の対象となります。

大会参加レポート 郵送先

青葉幼稚園 〒975-0005 南相馬市原町区二見町 3-68-4

レポート提出締切日 7月25日(木)

6. 駐車場について

- 参加申込時に必ず交通手段の欄にご記入をお願いします。
- 式典会場である『相馬市民会館』の駐車場をご利用ください。相馬市民会館駐車場がいっぱいの場合は『長友グラウンド』をご利用ください。
- 各分科会会場の駐車場は駐車台数に限りがございます。車でお越しの場合は出来る限り相乗りのご協力をお願いいたします。また、自園バス等を利用される場合も『相馬市民会館』の駐車場をご利用ください。詳しい案内については最終案内にてお知らせいたします。

第7回福島県私立幼稚園・認定こども園教員研修大会 (相双大会) 参加申込み方法

1. 「公益社団法人福島県私立幼稚園・認定こども園連合会」ホームページを開きます。

≪ホームページURL :≫ <http://fukuzen-yojikyoiku.net>

2. 「会員の方へ」を開きます。

その中から「各種研修会お申し込み」の「教員研修大会の申込み」をクリックします。

3. 各園のユーザ名、パスワードを入力します。(英数半角小文字)

※不明な場合は福私幼連事務局までお問い合わせください。

4. 研修申込みページが表示されるので、必要事項を記入します。

記入完了後、「**内容の確認**」をクリックし、内容に間違いがないか確認してください。

確認が完了しましたら「**申し込む**」をクリックし、申込み作業は終了です。

【 参 考 】

※参加されない園は「参加者氏名」の欄を「空欄」で送信してください。

※氏名は正確に記入してください。そのまま要項の名簿に記載されます。

※申込み期限は、**令和元年6月14日(金)**までです。

※インターネットでお申し込みができない園は、事務局までお知らせください。

■事務局：青葉幼稚園 TEL 0244-23-3306
FAX 0244-24-3011

5. その他

(1) 参加分科会は必ず「**第1希望**」だけでなく、「**第2希望**」まで記入をお願いします。

ご希望に添えない場合もございますので、ご容赦ください。

(2) 教員研修大会は、インターネットで申込みを行うことになりました。省エネルギー対策と事務作業の効率化を図ることを目的としておりますので、各園様ともこの度の趣旨をご理解の上、ご協力の程よろしくお願いいたします。(公益社団法人 福島県私立幼稚園・認定こども園連合会)